



栃木県公共事業事前評価 自己評価書

【県土整備部 道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	主要地方道 那須高原線 ひろ や じ たか く おつ 広谷地工区 那須町高久乙～高久甲 L=3,600m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 道路整備課

I 事業の概要

【概要・目的】

○目的

- ・県道那須高原線は、国道4号から東北縦貫自動車道那須ICを経由し、那須高原地域にアクセスする路線であり、地域の観光や産業を支援するとともに、地域の生活を支える重要な路線である。
 - ・しかしながら、高久乙地内から高久甲地内においては、交差点の容量不足に加え、店舗等に入る車両の滞留により、行楽シーズンの慢性的な渋滞が課題となっている。
 - ・このため、渋滞が著しい那須サファリパーク入口付近から白沢橋付近までの歩行空間の整備を含めた現道拡幅や広谷地交差点等の改良を行うことにより、渋滞の緩和を図るものである。

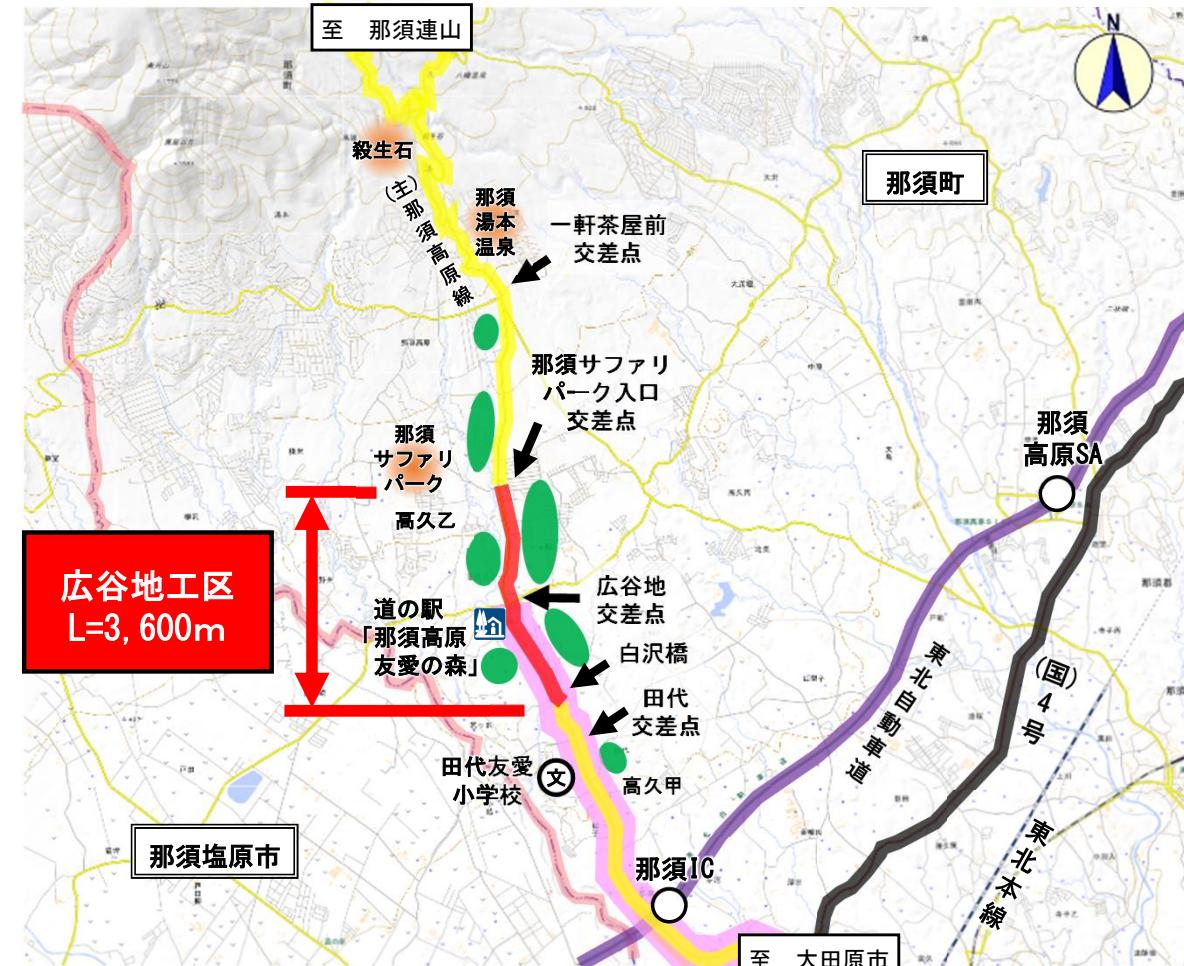
○県計画の位置づけ

- ・県土づくりプラン2021
 - ・とちぎ道づくりプログラム
 - ・栃木県国土強靭化地域計画

○他計画・他事業との関連

- ・那須町都市計画マスターplan
(令和3年3月)

【事業概要図】



【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/>)
地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

凡例

公共事業事前評価対象区間	
(主)那須高原線	
(国)4号	
緊急輸送道路	
店舗等エリア	

I 事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

- ・本路線は、行楽シーズンにおいて、交差点の容量不足に加え、沿道店舗等への入庫待ち車両が路肩を塞ぎ、直進後続車両の通行を妨げることにより、慢性的な渋滞が発生していることから、円滑な通行の確保を図る必要がある。
- ・防災拠点である道の駅「那須高原友愛の森」から那須ICを経由し国道4号までの区間は、緊急輸送道路に指定されており、災害時における緊急車両の円滑な通行を確保する必要がある。
- ・現道の一部区間において、電柱が林立しており、景観を阻害していることから、無電柱化を図る必要がある。

事業により予想される効果及び影響

- ・交差点の改良や歩行空間の整備を含めた現道の拡幅を行うことにより、渋滞が緩和し、円滑な通行が確保されることから、観光産業活動の支援等が図られる。
- ・無電柱化整備を行うことにより、災害発生時において緊急車両の円滑な通行が確保されるとともに、那須連山の美しい景観等が保たれ、街並みの美観が向上する。

【沿道店舗への入庫待ち車両による滞留状況】



【歩行者の通行状況】



那須サファリパーク
入口交差点

至 那須IC

至

那須サファリパーク



【電柱の林立状況】

至 那須IC

3

I 事業の概要

【事業内容】

【事業概要】

- ・県道那須高原線の交差点の改良や歩行空間の整備を含めた道路の拡幅を行う計画である。
- ・道の駅「那須高原友愛の森」を中心とした歩行者が多い区間について歩道を整備する。

① 総延長 : 3,600m

② 計画交通量 : 9,000台／日

③ 道路区分 : 第3種第2級

④ 車線数 : 2車線

⑤ 標準幅員 : 11.50m

※歩道部

車道3.25m×2 車道3.25m×2

路肩2.0m×2 路肩2.5m×2

歩道3.0m×2

※路肩拡幅部

車道3.25m×2 車道3.25m×2

路肩2.0m×2 路肩2.5m×2

【事業見込額】

- ・総事業費 : 約20億円

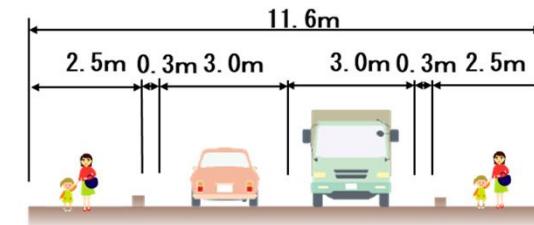
【目標事業期間】

- ・約10年間

〈現況横断図〉



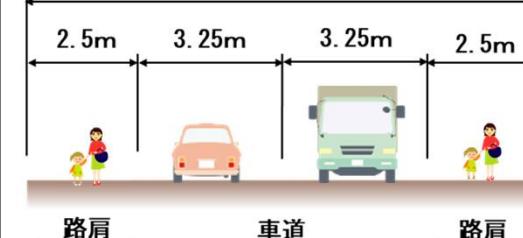
歩道部



〈計画横断図〉

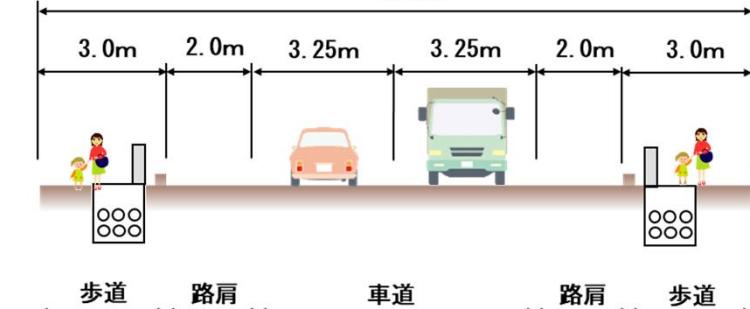
路肩拡幅部

11.5m



歩道部

16.5m



〈平面図〉



Ⅱ 事業の評価

【評価の視点】

1 事業の適時性

- ・地元との合意や電線管理者等との協議が整うなど、事業熟度が高まったことから、令和8年度から事業に着手する。

2 事業の適地性

- ・ルートは、渋滞が著しい那須サファリパーク入口付近から白沢橋付近の現道拡幅とする。

3 事業手法の適切性

(県が事業主体となる理由等)

- ・県道那須高原線の現道を整備するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。

4 事業コスト縮減等の可能性

- ・電線共同溝の整備にあたり、浅層埋設方式などの低コスト手法を採用することで、コスト縮減を図る。
- ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。

【事業の投資効果】

1 費用対効果分析結果

費用便益比 (B/C)	総便益 (B) ※1	総費用 (C) ※2
交安事業のため対象外		

※1 総便益(B)：供用後50年間の効果を金銭に換算したもの

※2 総費用(C)：建設費と供用後50年間の維持管理費を含む

※1, 2はいずれも、各年次の社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものであり、費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出

【事業の対応方針（案）】

- ・本事業については、令和8年度より着手する。